

第1回第2期夕張市総合戦略検証委員会資料(進捗状況等)

戦略1:誰もが安心して暮らせる環境づくり

戦略名	アクションプラン名	担当課	経過・現状	関連計画	施策目標・目的	施策の取組・推進体制等	KPI			令和2年度までの進捗・事業効果	事業実施上の課題	令和3年度の取組(予定)	令和4年度以降の考え方
							目標値	現状値	達成度				
戦略1:誰もが安心して暮らせる環境づくり	① 安心の地域医療体制の構築	保健福祉課	<p>○市立診療所等は老朽化による施設整備修繕に係る財政負担が著しく、耐震基準も満たしていない状況。</p> <p>○H26医療保健対策協議会から示された「市立診療所等のあり方について」の答申を踏まえ、移転改築に向けて、平成29年6月から平成31年3月まで移転改築検討協議会を開催。</p> <p>○社会医療法人制度の活用状況など豊生会の運営実績や交通体系の議論等、新たな事象の変化を踏まえ、平成30年7月に移転場所を「旧若菜中央小学校他」に決定。</p> <p>○平成31年3月に実施した指定管理者とのヒアリングを踏まえ、基本計画を策定。</p> <p>○R2.10に救急告示医療機関となった市立診療所を中核として、市医師会と連携を図りながら、市内の救急医療体制の確保を図っている。</p>	移転改築事業基本計画	<p>○市立診療所等を中核とし、市内医療機関との連携を図ることにより多様な医療サービスを提供する。</p> <p>○高齢化社会に対応した診療科目を充実。病床維持と市内の救急医療体制で中心的な役割を担う。</p>	<p>○老朽化著しい市立診療所の移転改築に、着実に取り組み、社会医療法人制度の活用により、専門医療の充実を促すとともに、初期救急医療体制において市内医療機関の中核的な役割を果たす。</p> <p>○市医師会、豊生会との連携を強化し、地域医療確保や地域包括ケアシステム推進を図る。</p> <p>○基本計画を踏まえ、H31基本設計、R2実施設計を実施。R3から建設工事を開始し、R5の供用開始を目指す。</p>	-	-	-	<p>○H20.12 地域医療ビジョン策定 ○H23.11 医療保健対策協議会(延13回) ○H26.2 同協議会からの答申 ○H26.3 市の方針決定(答申尊重) ○H29.3 再生計画の抜本見直しへの関連予算の盛り込み(25.6億円) ○H29.6～ 移転改築検討協議会開催 ○H30.3、H30.7 移転改築に係る意見交換会の開催 ○H30.3 建設地区の決定 ○H30.7 建設場所の決定 ○H31.3 基本計画素案の策定、基本計画で整備内容を具体化 OR1 基本設計を実施 OR2 実施設計を実施</p> <p>○事業効果 ・診療科目の充実 (H28.4 5診療科 → R3.3 9診療科) ・利用者の増加 (外来実績:H28 15,981人 → R1 16,484人) ・市内救急出動472件のうち市内医療機関搬送162件(うち市立診療所123件) (R2.1～12)</p>	<p>○移転改築事業・新型コロナウイルスの影響等を考慮した柔軟なスケジュール対応、現診療所の維持・管理(緊急性を勘案)、医療機器の整備、その他(薬局の選定)</p> <p>○救急医療体制整備事業/休日・夜間救急医療体制補助事業 継続</p>	<p>○移転改築事業・実施設計(継続)、建設工事着工、医療機器等整備(一部)</p> <p>○R4 建設工事、医療機器等整備(一部)</p> <p>○救急医療体制整備事業/休日・夜間救急医療体制補助事業 継続</p>	<p>○移転改築事業・R4 建設工事、医療機器等整備(一部)</p> <p>○救急医療体制整備事業/休日・夜間救急医療体制補助事業 継続</p>
戦略1:誰もが安心して暮らせる環境づくり	② 若年層・女性向け低家賃賃貸住宅の整備	建設課	<p>○市はかつての炭鉱住宅を大量に保有しており、公営住宅数が多い反面、民間賃貸住宅が少ない現状にある。(市営住宅管理戸数<令和2年3月31日現在>:3,247戸、民間賃貸住宅数:205戸)</p> <p>このため、平成25年度から民間賃貸住宅の建設助成を行っており、平成25年度から令和2年度までの間に106戸の住宅が建設され、民間賃貸住宅の建設促進に一定程度の成果を上げているが、依然として物件数は不足している。</p> <p>また、これまで建設された住宅は主にファミリー向けとしての基準を設けていたために、単身世帯の占める割合が多い若年層や、間取りの広さよりも収納スペースやデザイン等を総合的に判断する傾向が強い女性にとっては、希望する条件に合う物件が少ない状況にある。</p>	-	<p>○これまでで実施してきた民間賃貸住宅建設助成の条件を調整し、部屋数や家賃設定、収納やデザインなど、若年層や女性のニーズに合った住宅の建設を促進する。</p> <p>○市内就業者数の約17%の610人以上が市外からの通勤者であり、こういった層の夕張定住の促進を図る。</p> <p>○「安心して暮らせるコンパクトシティゆばり」の実現のため、住宅の集約を推進する。</p>	<p>○民間賃貸住宅の建設促進のため、事業者の公募・助成を行うとともに、市の関連施策と一体的に運用することにより、多様なニーズに対応する。</p> <p>○平成29年度から実施する新規住宅取得、リフォーム補助や除却補助とのパッケージを意識するとともに、需要動向を踏まえた多様な賃貸住宅の整備に対する助成を実施。</p> <p>○高校生までの子供がいる世帯の入居要件を緩和。</p>	R6まで20戸建設	0戸建設(令和2年度末現在)	0%	<p>○民間賃貸住宅建設実績 ・H28:30戸 ・H29:16戸 ・H30:16戸 ・R1:8戸</p> <p>○地区別には清水沢地区に54戸、本庁・若菜地区に16戸を建設しており、地区のコンパクト化に一定程度寄与。</p> <p>○平成28年度から令和元年度までに建設された70戸はすべて満室となっており、入居者の約70%が市外からの転入者である。また、女性は入居者の約30%を占めている。</p>	<p>○建設場所として市有地を売却し事業を実施しているが、建設候補地を選定することが難しくなっている状況から、今後補助制度を継続していく場合、事前に建設用地を選定することが必要。</p>	<p>○民間賃貸住宅建設用地の調査</p>	<p>○補助内容について、継続するか見直しをするか検討する。</p>
戦略1:誰もが安心して暮らせる環境づくり	③ 子育て世帯向け住宅取得・リフォーム支援事業	建設課	<p>○市はかつての炭鉱住宅を大量に有するという事情から、圧倒的に公営住宅の数が多く、持ち家が少なくない状況にある。人口の社会減少を抑制するためにも、子育て世帯等の定住を図ることは喫緊の課題である。</p> <p>また、高齢化率が50%を超える本市では、施設入所や自然減少による空家が増加しており、その活用も課題となっている。</p>	-	<p>○新築、中古住宅取得、リフォームに対する住宅取得等補助金を創設し、公営住宅に頼らないかたちでの定住化を図る。</p>	<p>○平成29年度から新築住宅取得、中古住宅取得、リフォーム補助を実施済み。金融機関からの協力も活用し、住宅ローンの軽減などを組み合わせて、住宅取得向上を目指す。</p>	R6まで35件	取得7件(令和2年度末現在)	20%	<p>○平成29年度から新築住宅取得費補助金、中古住宅取得費補助金、リフォーム工事費補助金制度を創設。</p> <p>○補助実績 ・H29:新築1件、中古7件、リフォーム6件 ・H30:新築2件、中古4件、リフォーム5件 ・R1:新築1件、中古8件、リフォーム4件</p> <p>○新築及び中古住宅取得費補助による市外からの転入実績 ・H29:1件 ・H30:0件 ・R1:0件</p> <p>○新築、中古住宅取得の67%が子育て世帯による取得。</p>	<p>○建設場所として市有地を売却し事業を実施しているが、建設候補地を選定することが難しくなっている状況から、今後補助制度を継続していく場合、事前に建設用地を選定することが必要。</p>	<p>○民間住宅建設用地の調査</p>	<p>○補助内容について、継続するか見直しをするか検討する。</p>
戦略1:誰もが安心して暮らせる環境づくり	④ 情報発信強化による不動産の流動化促進	建設課	<p>○現に「夕張に住みたい」という希望を持つ人自ら住居情報を検索できるように、また、新たな移住・交流希望を喚起するために、情報発信体制の整備を行う。</p>	-	<p>○情報発信体制を整備し、空家の利活用により、移住・定住の促進と空家の抑制を目指す。</p>	<p>○令和元年度5月に空家対策等計画を策定。</p>	-	-	-	<p>○H28:空家実態調査を実施。[補助実績]除却8件。 ○H29:空家所有者調査を実施。[補助実績]中古取得6件、リフォーム7件、除却8件。 ○H30:空家対策協議会、空家等対策連絡会議の設置。空家等対策計画の策定。[補助実績]中古取得4件、リフォーム5件、除却9件。 OR1: [補助実績]中古取得8件、リフォーム4件、除却17件 OR2: [補助実績]中古取得4件、リフォーム6件、除却15件</p>	<p>○情報発信を進めていくための準備として、市内に約960戸あると推計される空家の実態調査を行うことに重点が置かれることとなる。今後は本格的な調査を行って空家実態の把握に努める。</p> <p>○「夕張市不動産情報HP」をどのように運用していくかの検討。</p> <p>○市内宅建業者との連携についての検討。</p>	<p>○計画に基づく空家への対応。 (補助予定件数) ○中古住宅取得費補助[最大100万円]:計5件(市民2件、転入者3件) ○リフォーム工事費補助[最大50万円]:計5件 ○老朽住宅除却費補助[限度額20万円]:10件</p>	<p>○補助内容について、継続するか見直しをするか検討する。</p>

第1回第2期夕張市総合戦略検証委員会資料(進捗状況等)

戦略1:誰もが安心して暮らせる環境づくり

戦略名	アクションプラン名	担当課	経過・現状	関連計画	施策目標・目的	施策の取組・推進体制等	KPI			令和2年度までの進捗・事業効果	事業実施上の課題	令和3年度の取組(予定)	令和4年度以降の考え方
							目標値	現状値	達成度				
戦略1: 誰もが安心して暮らせる環境づくり	⑤ 認定こども園等を活用した子育て支援体制の強化	生活福祉課	<p>○これまで本市における教育・保育の状況については、子どもの出生数の減少に伴う利用者数の減に加え、各認可保育所(新夕張・清陵・沼ノ沢)・市立ユーパロ幼稚園の各施設の老朽化など、様々な課題を抱えており、その対策として、教育・保育を一体的に提供する認定こども園の設置が検討されていた。</p> <p>○市では平成27年度に認定こども園の整備について方向性を決定し、平成28年度に市内中心部に位置されている清陵保育園と市立ユーパロ幼稚園を統合再編する形で、旧清水沢小学校跡地(清水沢3丁目)を建設予定地として決定した。</p> <p>○平成29年度は夕張保育協会をはじめとする関係者とワークショップを開催し、夕張市認定こども園基本設計を策定した。平成30年度に実施設計、令和元年度に建設工事に着手し令和2年度に完成した。</p> <p>○市が整備した施設を貸与し、社会福祉法人夕張保育協会が設置・運営する幼保連携型認定こども園「ゆうばり丘の上こども園」の令和3年4月1日の開園について、北海道から認可を受けた。</p>	夕張市認定こども園施設整備基本計画、第2期夕張市子ども・子育て支援事業計画	○保育・幼児教育の中心的役割を担う認定こども園の設置により、総合的な教育・保育サービスの質の向上及び多様化を図り、市内の子育て環境を充実させることを目的とする。	<p>○平成28年度 ・認定こども園施設整備基本計画を策定</p> <p>○平成29年度 ・基本設計策定</p> <p>○平成30年度 ・実施計画策定</p> <p>○令和元年度 ・建設工事着工</p> <p>○令和2年度 ・施設名称を「ゆうばり丘の上こども園」と決定。建設工事完了、施設貸与による認定こども園の設置・運営として事業者を夕張保育協会と決定。北海道から令和3年4月1日開設の幼保連携型認定こども園の認可(設置者:夕張保育協会)</p>	R2建設	R2完成	100%	○令和2年度は建設工事が完了。施設貸与による認定こども園の設置・運営とし事業者を決定した。	<p>○行政常任委員会、定例教育委員会、子ども・子育て会議などの場でR2年4月の開園が了承された。</p> <p>○夕張保育協会と連携し、認定こども園を活用した子育て支援事業の推進を図る。</p>	○継続予定(個別事業等について適宜必要な見直しを行う。)	○継続予定(個別事業等について適宜必要な見直しを行う。)
戦略1: 誰もが安心して暮らせる環境づくり	⑥ 子どもたちの居場所づくり	生活福祉課	<p>○子どもたちの居場所づくり ・留守家庭等の小学生を対象とした放課後の居場所として市内に学童クラブが2カ所(清水沢・若菜)設置されている。平成28年度から待機児童が発生したことから、沼ノ沢以南の小学生を対象に事業者に子どもの居場所事業を委託し居場所を確保した。</p> <p>また、令和2年3月に開設した拠点複合施設「りすた」に子育てスペース「ゆうばりっ子ひろば」が設置され、未就学児や小学生の遊び場として活用されている。</p> <p>○児童遊園管理 ・平成28年度に市内に約40箇所にある公園について、それぞれの担当課が連携し、利用状況などについて情報交換を行った。生活福祉課が所管の児童遊園9箇所のうち4箇所(本町3丁目・鹿の谷緑ヶ丘・日吉・真谷地)について用途を廃止し遊具を撤去した。</p> <p>一方、自主管理が可能で、且つ、多くの利用が見込める地域の公園については遊具の新設を検討し、平成28年度に沼ノ沢児童遊園、平成29年度に南清水沢2丁目児童遊園に遊具を設置した。</p>	第2期夕張市子ども・子育て支援事業計画	○放課後の子どもたちの居場所や未就学児の遊び場、その保護者の集える場所を確保し、安心、安全な子育て環境の充実を図る。	<p>○子どもたちの居場所づくり ・学童クラブ 2か所(清水沢・若菜) 対象:小学生 定員各25名</p> <p>・子どもの居場所事業「げんき」 対象:小学生 定員20名</p> <p>・拠点複合施設「りすた」子育てスペース「ゆうばりっ子ひろば」 対象:未就学児とその保護者、小学生</p> <p>○児童遊園管理 ・用途別に公園を所管する土木水道課、建設課、生活福祉課において協議を進める。</p> <p>※土木水道課土木係(平和運動公園など都市公園系)</p> <p>※建設課建築住宅係(市営住宅に附属する公園)</p> <p>※生活福祉課(児童遊園5か所/鹿の谷・南清水沢2丁目・南清水沢4丁目・沼ノ沢・紅葉山)</p> <p>・生活福祉課所管の児童遊園は、既存施設の活用を図りながら、遊具の修繕や地域ニーズを見極め、統廃合・再配置に向けた検討を継続する。</p>	-	-	-	<p>○子どもたちの居場所づくり ・学童クラブ利用者(2か所) 月平均 R2年 27人、R元年34人、平成30年30人</p> <p>・子どもの居場所事業「げんき」 登録者10名</p> <p>・拠点複合施設「りすた」ゆうばりっ子ひろば 月平均 R2年 209人</p> <p>○児童遊園管理 ・平成30年度に関係課担当者で会議を持ち、設置公園等の現状について情報共有を行った。</p> <p>・既存公園について地域ニーズを見極めながら遊具設置を行った(平成28・29年度)。</p> <p>・令和元年度沼ノ沢児童遊園の滑り台修繕を行った。沼ノ沢児童遊園は、沼ノ沢保育園の散歩コースにあり、幼児が利用。</p>	<p>○子どもたちの居場所づくり ・拠点複合施設「りすた」ゆうばりっ子ひろばの認知度を上げ、利用者の増加を図る。</p> <p>○子どもの居場所事業「げんき」については、登録者はいるものの、利用者が減少していることから、今後の必要性を検討。</p> <p>○児童遊園管理 ・所管する公園の設置目的や管理方法がそれぞれ違うことで、市民とのニーズにも乖離があることから、市民ニーズを的確に把握するとともに、既存公園の情報発信を含め、所管間で連携した対応が求められる。</p> <p>また、夕張市公共施設等総合管理計画のマネジメント基本方針に基づき、現状に即し長期的な視点に立った、公園の維持・統廃合・再配置の考え方を整理する必要がある。</p>	○拠点複合施設「りすた」ゆうばりっ子ひろばの認知度を上げ、利用者の増加を図る。 <p>○子どもの居場所事業「げんき」については、登録者はいるものの、利用者が減少していることから、今後の必要性を検討。</p>	○継続予定(個別事業等について適宜必要な見直しを行う。)

第1回第2期夕張市総合戦略検証委員会資料(進捗状況等)

戦略1:誰もが安心して暮らせる環境づくり

戦略名	アクションプラン名	担当課	経過・現状	関連計画	施策目標・目的	施策の取組・推進体制等	KPI			令和2年度までの進捗・事業効果	事業実施上の課題	令和3年度の取組(予定)	令和4年度以降の考え方
							目標値	現状値	達成度				
戦略1: 誰もが安心して暮らせる環境づくり	⑦ 子育て世帯の経済的負担の軽減	生活福祉課	<p>○結婚新生活支援事業 ・本市の人口は減少傾向にあり、地域での少子化対策が必要となっている。その一環として、経済的な理由により結婚に踏み出せない低所得者を対象に、婚姻に伴う新生活を開始するための住宅貸借費用と引越越し費用を支援することにより、結婚に伴う経済的不安を解消し、未婚化、晩婚化に歯止めをかけることを目的に、平成29年度より結婚新生活支援事業を実施している。</p> <p>○保育入所児童扶助 ・多子世帯の保育料の軽減 北海道の施策の1つとして、3号認定子ども(3歳未満児)の第2子目以降の保育料を無償化(所得制限640万円未満)とする補助事業が平成29年度より開始され、同年、夕張市において子育て世帯の経済的負担の軽減のため、本補助金を活用し事業を実施している。</p> <p>また、市独自の多子軽減として、施設に同時入所した場合の2子目以降について、所得制限なしで保育料を無料としている。</p> <p>・副食費の軽減 令和元年10月1日から実施された幼児教育・保育の無償化において、認可保育所等を利用する3歳児から5歳児に係る保育料が無償化となったが、これまで保育料の一部として徴収されていた副食費(おかず・おやつ代)については、一定以上の年収の世帯の場合、月額4,500円を目安に保育所が直接徴収することとなった。</p> <p>副食費の徴収に伴い、保育料の無償化と言われながら、保護者負担が無料にならない世帯があることや、市独自に保育料を軽減している世帯において、負担する額が増える世帯があるため、保護者の経済的負担に配慮し、夕張市における子ども・子育て支援環境の更なる充実を図るため、夕張市独自の取組として、副食費の徴収が必要となる世帯に係る副食費の無償化に向け、4,500円を限度に市が負担している。</p>	—	<p>○結婚新生活支援事業 ・経済的な理由により結婚に踏み出せない低所得者を対象に、婚姻に伴う新生活を開始するための住宅貸借費用と引越越し費用に対し、最大30万円を補助することで、結婚に伴う経済的な不安を解消し、未婚化、晩婚化に歯止めをかけ、少子化対策に資することを目的とする。</p> <p>○保育入所児童扶助 ・多子世帯の保育料及び副食費など子育て世帯の経済的負担を軽減することにより、夕張市で子どもを産み育てたいと思える環境を整備する。</p>	<p>○結婚新生活支援事業 ・平成29年度より実施。</p> <p>・事業周知方法:広報ゆうばり5月号、1月号、夕張市HPに掲載。</p> <p>・ポスター:市内金融機関・企業・病院・ふれあいサロン・商店街等(42か所)</p> <p>・チラシ:市内金融機関・企業・病院・ふれあいサロン等(34か所)</p> <p>○保育入所児童扶助 ・多子世帯の保育料軽減…北海道の施策分及び市独自の多子軽減 ・平成29年度より実施</p>	—	—	—	<p>○結婚新生活支援事業 ・支給決定件数 R2年1件、R元2件、H30年0件、H29年4件 ※対象年齢34歳以下、夫婦合算所得340万円</p> <p>○保育入所児童扶助 ・多子世帯の保育料軽減…北海道の施策分及び市独自の多子軽減を継続して実施</p>	<p>○結婚新生活支援事業 ・人口割合として、補助対象である若年層が少なく、また、出会いの場も少ない。</p> <p>○保育入所児童扶助 ・特になし</p>	<p>○事業継続する。 ※令和3年度より変更→対象年齢39歳以下、夫婦合算の所得400万円未満</p>	<p>○事業継続する。</p>
戦略1: 誰もが安心して暮らせる環境づくり	⑧ 高齢者の活動の場・居場所づくり	保健福祉課	<p>○人口流出や高齢化が進む本市では、町内会会員の高齢化や運営の担い手不足が著しく、維持・運営が難しい状況。</p> <p>○民生委員・児童委員についても高齢化や担い手不足が深刻な課題。</p> <p>○住民が自主的に運営しているふれあいサロンでは、高齢者などからの困りごとに関する相談の対応や行政手続きも可能。</p> <p>○平成30年度、生活支援コーディネーターを配置。生活支援サポーターの養成などを通じて、高齢者が抱える困りごとに対する支援を実施。</p> <p>○老人福祉会館の運営を指定管理し、高齢者の健康増進や明るい生活を営む場として運営中。</p>	第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画	<p>○健康と生きがいづくり</p> <p>○安心して暮らせるまちづくり</p> <p>○地域包括ケアシステムの推進</p>	<p>○ふれあいサロンの継続</p> <p>○ふれあいサロンの活用による「高齢者の居場所づくり」の推進。</p> <p>○生活支援コーディネーターや生活支援サポーターによる地域・個別支援の推進。</p> <p>○地域互助により、高齢者が住み慣れた地域で、いつまでも自分らしく暮らしていけるよう、介護予防事業や生活支援サポーターなどの活動を推進。</p>	—	—	—	<p>○老人福祉会館の運営</p> <p>○ふれあいサロンの実施</p> <p>○生活支援サポーター養成講座の開催</p> <p>○介護予防事業(ゆるりら講座など)の実施</p> <p>○つながろう通信の発行</p>	<p>○老人福祉会館設備の老朽化</p> <p>○高齢者を支える担い手の確保</p> <p>○3密の防止</p>	<p>○有償ボランティア制度化に向けた情報収集</p>	<p>○自助(自立した日常生活の継続)の推進。</p> <p>○互助(地域の中での助け合い・支え合い、インフォーマルな相互扶助など)の推進。</p>
戦略1: 誰もが安心して暮らせる環境づくり	⑨ 空き住戸となっている市営住宅を活用したグループホーム事業の推進	建設課	<p>○市営住宅の恒常的な空き家について目的外利用を促進し、障がい者の生活支援や団地内での就労支援活動を行うことで、相互協力による障がい者自立支援住宅として整備する(総合戦略策定時)</p> <p>○障がい者が地域において自立した日常生活・社会生活を営むことができるようにするため、グループホーム(以下、GHという。)など地域における住まいの場の確保が重要であることから、厚生労働省及び国土交通省両省の施策の取り組み強化について通知されている。</p> <p>また、公営住宅のGH等の事業活用も、公営住宅法の目的外使用(法第45条第1項)により、地域の実情を踏まえた積極的な活用が期待されているところである。</p> <p>○当市の市営住宅については、将来の適正な管理戸数への集約と安全・安心な住環境づくりのため、既存ストック住宅等の将来的な活用方針を定め、平成27年度末に市営住宅等長寿命化計画を見直した。</p>	夕張市まちづくりマスタープラン、夕張市営住宅等長寿命化計画、第2次夕張市障がい者計画、第5期夕張市障がい福祉計画	<p>○障がい者の地域生活への移行推進に向けた課題解決のため、住まいの場を確保するにあたり既存市営住宅のGH等への活用を図る。</p> <p>○障がい者支援サービスに関する主管課である生活福祉課(生活福祉係)と事業者のニーズや相談内容など情報共有を図る。</p>	<p>○市営住宅等長寿命化計画では、約6割の住宅が将来活用が見込めない住宅と位置づけられているため、残り4割の住宅から、入居状況や地域、GHとしての活用条件等を鑑み、活用が可能な住戸選定に取り組む。</p>	R2~R6 新規利用者5名	R2 1名	20%	<p>○平成26年、平成28年、平成31年度に各1戸(計3戸)をGH(サテライト型)として活用</p> <p>○活用促進及び手続の迅速化のため「社会福祉法人等による夕張市営住宅の使用等に関する取扱要綱」及び「活用可能住戸の選定基準」を制定【平成30年11月1日施行】</p>	<p>○市内に本事業を実施できる事業者に限られ、サテライト型GHの設置数に制限があることから、事業の推進は限定的にならざるを得ない。</p> <p>○GH(サテライト型)についての活用を望む相談があった場合は、事業者・関係課等と連携し、戦略及び目的達成を推進していく。</p>	<p>○第5期夕張市障がい福祉計画におけるGH利用者見込を踏まえ、市内事業者のニーズを把握</p>	<p>○現在、市内にサテライト型グループホームを運営できる事業者が2法人のみであり、その設置数に上限があることから、生活福祉課から実施事業者の拡大に向けた取り組み等を検討する。</p>

第1回第2期夕張市総合戦略検証委員会資料(進捗状況等)

戦略2:新たな人の流れ・関係人口・交流人口の創出

戦略名	アクションプラン名	担当課	経過・現状	関連計画	施策目標・目的	施策の取組・推進体制等	KPI			令和2年度までの進捗・事業効果	事業実施上の課題	令和3年度の取組(予定)	令和4年度以降の考え方
							目標値	現状値	達成度				
戦略2: 新たな人の流れ・関係人口・交流人口の創出	① 地域資源を活用した交流人口の拡大	地域振興課	<p>○本市には、豊かな自然、夕張メロンをはじめとする特産品、映画祭などの各種イベント、スキー場などの観光施設、多目的な運動施設さらには産業遺産や文化施設など、魅力ある地域資源が存在する。</p> <p>また、本市は札幌や新千歳空港から約1時間強の距離であり、新千歳空港から富良野・旭川へ抜ける観光ルートの中に位置しているという地理的優位性も有している。</p> <p>○こうした特徴を最大限に活かし、少しでも多くの人々に本市へ足を運んでもらえるよう、地域資源の魅力の洗い出しを行うとともに、観光やイベント等の情報をできる限り一元化するなど、伝わりやすさを意識した積極的な情報発信に努めることとし、交流人口の拡大を図っていく。</p> <p>加えて、夕張岳やシュエパ湖、本格的スキーリゾートなどを利用した魅力的な体験型観光を推進し、リピーター客の増加を図ることにより、交流人口の拡大を目指す。</p>	-	<p>○観光やイベント等の情報をできる限り一元化するなど、伝わりやすさを意識した積極的な情報発信</p> <p>○地域資源を活用した魅力的な体験型観光の推進による交流人口の拡大</p>	<p>○平成29年度より地域おこし協力隊を登用し、観光やイベント等の情報を積極的に発信</p> <p>○一般社団法人夕張市観光プロモーションによるイベントの実施、市内観光マップの作成等</p>	-	-	-	<p>○観光HPの更新</p> <p>○観光案内看板の多言語化等</p> <p>○市内観光マップの作成(更新)</p> <p>○広域観光マップの作成(更新)</p>	<p>○市民、観光団体、企業、行政等の連携による観光の一元化</p> <p>○リピーター客の増加を図るため、イベント・企画展、映画祭等の連携など継続した取組</p> <p>○地域資源の有効活用</p>	<p>○SNS等における観光情報の発信</p> <p>○市内観光マップの作成(更新)</p>	<p>○誘客宣伝・PR事業、情報発信、観光ガイド・案内人養成、イベント等の検討</p>
戦略2: 新たな人の流れ・関係人口・交流人口の創出	② 産業遺産ツーリズム拠点としての「石炭博物館」「清水沢エコミュージアムプロジェクト」	教育課	<p>○S55年に開館した夕張市石炭博物館は、開館以来長く観光施設として運営されてきたが、貴重な資料等を後世に受け継ぐため、そして博物館本来の機能を取り戻すために、H25年に社会教育施設としてその位置付けが変更となった。</p> <p>○H28年4月に「石炭博物館友の会」を発足し、博物館本体改修(展示等)の案を検討するためのワーキング・グループを開催。</p> <p>さらに一般参加による「歴史を通して夕張を知る学習会」を開催し、その後、市民協働の博物館収蔵資料整理を継続して実施。</p> <p>○H27年度～H28年度に、文化庁の補助金を活用して石炭博物館の再生に向けたソフト事業を実施。</p> <p>○H28年度に模擬坑道の改修工事、H29年度に博物館本体の改修工事を実施し、H30年4月28日に指定管理による運営でリニューアル・オープンした。</p> <p>○かつて本市を支えた石炭の歴史を後世に伝える石炭博物館は産業遺産ツーリズムの中核的役割を担うとともに「炭鉄港」が日本遺産に登録されたことを踏まえ、その拠点の一つとして位置付けられている。</p> <p>○H31年4月に発生した模擬坑道火災のため模擬坑道は閉鎖中であり、今後の模擬坑道の在り方を早急に検討する必要がある。</p>	-	<p>○市民一人一人が「自分事」として運営に参加することができる博物館を実現する。</p> <p>○夕張の歴史・石炭産業の歴史を記録・保存し、後世に伝えるとともに、教育分野並びに観光分野における資源としても活用する。</p> <p>○市内内外の団体との連携により、交流人口の増加を目指す。</p>	<p>○より効果的な運営及び博物館を核とした活動を実施するために、平成30年度より指定管理を導入(指定管理者:特定非営利活動法人炭鉱の記憶推進事業団)。</p> <p>○H30年度以降における、指定管理者の持つノウハウを活かした事業の教育委員会との協働での展開。</p> <p>○空知の産炭地全体の情報の収集・発信。</p> <p>○「炭鉄港」の中核的拠点の一つとして、空知の炭鉱の歴史を発信する。</p>	-	H30入館数3.2万人、R1-1.3万人、R2-1.3万人	-	<p>○H28・29年度において、模擬坑道及び博物館本体の大規模改修工事を実施し、展示内容についてもリニューアルを行った。</p> <p>さらに平成30年度よりNPO法人による指定管理を導入し、効率的な運営を実施するとともに、市民からの聞き取り等の活動を継続し、市民との協働で未完の博物館をより充実させていくための基盤を形成した。</p> <p>○H30年度の入館者数の見込みは14,000人であったが、実績は32,000人以上となった。</p> <p>○R1年度に発生した模擬坑道火災の影響により入館者数が大きく減少し13,000人となった。</p>	<p>○博物館の運営に関わることのできる人材の不足。</p> <p>○炭鉱経験者及び有識者の高齢化。</p> <p>・博物館の主要構成要素である模擬坑道の火災による影響が大きく、早急に模擬坑道の在り方を検討する必要がある。</p>	<p>○炭鉄港の日本遺産登録による拠点施設として、道内外の産炭地等との連携の強化を図る。</p> <p>○指定管理の利点を活かし、多様なイベント等、従来の枠に捉われない事業を展開する。</p> <p>○模擬坑道の在り方及び復旧について検討を進める。</p>	<p>○R2までの活動を継承するとともに、指定管理者と連携を図りながら内容のさらなる充実を目指す。</p> <p>○模擬坑道の復旧に努める。</p>
戦略2: 新たな人の流れ・関係人口・交流人口の創出	③ スポーツ交流等の促進	教育課	<p>○夕張市は、天然芝のサッカー場、ゆうばり文化スポーツセンター、テニスコートなどの恵まれた市有体育施設を保有し、民間の宿泊施設も充実していることから毎年道内外からたくさんの合宿・大会を誘致している。</p> <p>○平成29年度より宿泊施設が売却され経営者が代わり、前年より合宿の予約が取れない状況から効果的な受け入れが出来ない状況であった。</p>	-	<p>○効果的な受け入れを実施するため、平成29年度より市有体育施設を指定管理しているNPO夕張市体育協会(以下NPO)に連絡会議を発足し、NPO支援担当の地域おこし協力隊と更なる交流人口の創出を目標とし活動する。</p> <p>また、クラブが自立するために活用しきれないフィールド(トレラン、サイクリング、ノルディックウォーキングなど)を開発するためモニター事業などを活用し市内内外の利用者の増加の促進に取り組む。</p>	<p>○平成29年度にNPO支援担当の地域おこし協力隊が中心となって(仮称)ゆうばり総合型スポーツクラブ設立準備委員会を設立し準備を進め、平成31年4月に総合型地域スポーツクラブ『ユルっとゆうばりスポーツクラブ』が設立された。各種運動教室を実施し、市民がスポーツする機会を増やしている。</p> <p>新規受入団体15団体</p>	R2年度までの進捗・事業効果に記載	0%	<p>○平成31年度4月より総合型地域スポーツクラブ『ユルっとゆうばりスポーツクラブ』が設立</p> <p>○クラブにより運動教室、卓球、ノルディックウォーキング、ランニング、ボクシングなど継続実施</p> <p>○平成30年度モニター事業実績: 新規団体13・536名宿泊</p> <p>○令和元年度モニター事業実績: 新規団体12・438名宿泊</p> <p>○令和2年度モニター事業実績: 0件(宿泊受入先の営業停止及びコロナウイルス感染拡大に伴い合宿誘致が困難だったため)</p>	<p>○クラブの自立が課題(会費・人材など)。地域おこし協力隊の支援が不可欠だが、地域おこし協力隊の確保が困難</p> <p>○宿泊受入先の確保</p> <p>○コロナウイルス感染拡大に伴う活動自粛による合宿の中止等</p>	<p>○市が進める人材バンクと連携し、人材バンクとクラブの更なる活性化に取り組む</p> <p>○新たな宿泊対象施設の確保</p> <p>○吹奏楽部や美術部など文化系合宿も受入対象とする</p>	<p>○山岳、トレラン、ロードバイク、マウンテンバイク、駅伝など活用しきれない新たな分野の開発や老朽化が著しい施設の改修等を行い、さらなる交流人口の増を目指す。</p>	

第1回第2期夕張市総合戦略検証委員会資料(進捗状況等)

戦略2:新たな人の流れ・関係人口・交流人口の創出

戦略名	アクションプラン名	担当課	経過・現状	関連計画	施策目標・目的	施策の取組・推進体制等	KPI			令和2年度までの進捗・事業効果	事業実施上の課題	令和3年度の取組(予定)	令和4年度以降の考え方
							目標値	現状値	達成度				
戦略2: 新たな人の流れ・関係人口・交流人口の創出	④ 道の駅の魅力向上	地域振興課	<p>○道の駅は、地域の創意工夫により道路利用者に快適な休憩と多様な質の高いサービスを提供する施設であり、「道の駅夕張メロード」は、夕張市が施設整備を行う単独型で国道274号沿いのJA夕張市メロード店内に平成23年6月に整備された。管理運営は、道の駅夕張メロード運営協議会へ委託している状況。</p> <p>○現在、平成30年9月に発生した北海道胆振東部地震によりトイレが損傷し、使用不可能となり撤去されたため、代替としてJR新夕張駅に併設しているトイレを24時間トイレとして借用している状況であり、道の駅の運営にあたっては、施設に付随するトイレの復旧が喫緊の課題となっている。</p>	-	<p>○国道274号線の道の駅夕張メロードの前後区間では、起点側33kmに「マオイの丘公園」、終点側の51kmに「樹海ロード日高」が整備されている状況であるが、2つの道の駅の間隔は84kmあることを踏まえると、当市道の駅に駐車場、トイレ等の休憩施設の整備が必要と考えられる。</p> <p>このことから、道の駅としての機能の維持・強化を図りながら道の駅の魅力を高めていくとともに、夕張の魅力を伝える拠点として情報発信の強化に努めていく。</p>	<p>○道の駅は、休憩機能、情報発信機能、地域連携機能を併せ持つ多機能な休憩施設であり、防災拠点化も図られるなど、その重要性はますます高まっている。本市の道の駅「夕張メロード」は、JR新夕張駅に隣接し、道東自動車夕張インターチェンジにも近いことから、南の玄関口として、その果たす役割は非常に大きいものと考えられる。</p>	R6利用者数16万人/年	R2利用者数10.7万人	66%	<p>○観光パンフレット等の配布、農業・炭鉱関係遺産・鉄道関係遺産の展示、市政情報などの情報提供、JAや関係事業者との連携による特産品販売等。</p>	<p>○課題解決にあたり、施設投資は極端に制限されている状況であるが、ソフト面を中心に道の駅の魅力化を図りながらも、ハード面においては、地方創生臨時交付金の活用を検討及び関係機関の協力をお願いしながら取り組んでいく必要がある。</p>	<p>○感染症対策を念頭に置いた休憩場所、情報発信展示、防災拠点化の推進(避難所指定)、特産品開発等の実施により、道の駅としての機能を強化することを検討する。</p> <p>また、国道274号線沿いの施設であることから、現在の「単独型」の運営から、国との連携による「一体型」による運営を検討する必要がある。</p>	<p>○ソフト面を中心に道の駅の魅力化を図っていくことになりながら、ハード面についても、関係機関の協力を仰ぎながら、必要に応じ段階的に整備していくことを検討する。</p>
戦略2: 新たな人の流れ・関係人口・交流人口の創出	⑤ 北海道及び他自治体との広域連携	地域振興課	<p>○市内には石炭産業に関する歴史遺産や関連した施設が数多く残っている。</p> <p>また、夕張市は空知総合振興局管内においては最も知名度も高く、北海道が誇る夕張メロンをはじめとした特産品が充実しており、一方で空知総合振興局管内の各自治体には「食」や「ワイン」等の魅力的なコンテンツが存在している。</p> <p>これらのコンテンツを集積・発信する拠点として、北海道の協力を得つつ管内市町村と連携していく。</p>	-	<p>○市内に残る石炭産業に関する歴史やコンテンツと北海道全体の開拓・発展という文脈とのつながりを明らかにし、魅力向上を図る。</p> <p>○管内最大の宿泊施設の強みを活かし、管内の特産物を夕張に集積させ、夕張から発信していく。</p> <p>○食やサービスを含めた新たな観光資源の発掘や観光ルートの検討を深める。</p> <p>○空知地域活性化に向けた取り組み【北海道空知地方創生協議会との連携】</p>	<p>○空知総合振興局及び各市町と連携した空知管内のコンテンツ紹介及び知名度向上に向けた取組</p> <p>○空知総合振興局及び各市町と連携した炭鉱関連遺産、鉄道、港、製鉄(炭鉄港)の連携による日本遺産登録を目指した取組</p> <p>○市内宿泊施設及び市内観光団体等と拠点整備に向けての検討</p> <p>○管内周遊の観光ルートの作成検討</p> <p>○そらちグルメファンドなどへの協力</p> <p>○イベント、物産展への出店、PR</p>	連携イベント回数 5回/年	1回	20%	<p>○空知総合振興局及び各市町から成る炭鉄港推進協議会にて、炭鉄港の日本遺産登録及び登録後の普及啓発事業に取り組んだ。</p> <p>○そらちグルメファンド開催に協力し、市内交流人口の増加及び空知地域の魅力向上に努めた。</p> <p>○南空知9市町で実施する広域連携加速化事業における『南空知圏域の形成に関する協定書』(R2年度～R6年度)の締結。</p>	<p>○日本遺産の普及に向けては、地域文化の伝承(語りべ)や学習的な機能が求められることから、道や他自治体との連携を図り、そうした人材の育成、受入れ体制の整備が必要となる。</p>	<p>○振興局と連携した、イベント等での観光PR</p> <p>○炭鉄港の普及に向けた空知総合振興局及び各市町との連携の継続及び人材育成の強化</p> <p>○広域連携加速化事業の本格事業展開</p>	<p>○空知総合振興局及び各市町との連携を継続し、炭鉄港の普及及びガイド等の人材育成に努める。</p> <p>○広域連携加速化事業において関係市町と協力することで、南空知圏域に必要な生活機能の確保及び地域の活性化を図り、安心して暮らせる圏域を形成する。</p>
戦略2: 新たな人の流れ・関係人口・交流人口の創出	⑥ 関係人口の創出	地域振興課	<p>○過疎化が進展し、地域の活力の衰退が著しい本市においては、地域に愛情を持ち、一人ひとりが役割を考え、活動する地域の人材「活動人口」を増やし、育成していくことが重要であると考えている。</p> <p>○「活動人口」の育成には、夕張市のまちづくりに多様な関わりを持つ市外の人材「関係人口」の視点や知恵の流入が必要である。</p> <p>○平成30年度は、総務省関係人口創出事業のモデル事業に採択され、関係人口の創出に向けた取組を実施。現在まで、活動人口と関係人口を繋ぐプラットフォームづくりまでは至っていない。</p>	-	<p>○「関係人口」との交流効果が市内に還流する仕組みを担い、将来的な夕張版DMO設立をも見据えた上で、将来的な「関係人口」と「活動人口」を繋ぐプラットフォームを構築する。</p> <p>○新たなチャレンジの情報発信機能も強化する。</p>	<p>○平成29年度より、市民の自主的な研修に対する補助制度(地域人材育成事業)を施行し、活動人口となりうる個人・団体のスキルアップを推進。</p> <p>○平成30年度は、総務省関係人口創出事業のモデル事業に採択され、関係人口となる「夕張Likers!」の創出に向けた取組を実施。</p> <p>○令和2年度は、市内まちあるき等のイベントに参加いただいた「夕張Likers!」に名刺を配布したほか、夕張Likers!登録者向けに「Likers通信」を2回発行。</p>	市内での交流イベント 年1回、都市部での交流イベント 年1回	市内での交流イベント 0回、都市部での交流イベント 0回	0%	<p>○「夕張Likers!」登録者数 約480名</p> <p>○「夕張Likers!」名刺発行者数 10名</p> <p>○「Likers通信」発行数 2回</p>	<p>○関係人口の概念の普及を継続して行っていかなければ、活動も継続しない。</p> <p>○「夕張Likers!」登録者数増加のための工夫</p> <p>○コロナ禍の影響により、市内や都市部での交流イベントへの参加や実施ができていない。</p>	<p>○夕張と「関係人口」をつなぐため、SNSで継続的な発信</p> <p>○市内まちあるき等のイベントに参加いただいた「夕張Likers!」に名刺を配布し、継続的な関わりにつなげる。</p> <p>○名刺の提示による市内観光施設入場料等の割引</p> <p>○ふるさと納税との連携</p>	<p>○継続した取組を行う予定。</p>

第1回第2期夕張市総合戦略検証委員会資料(進捗状況等)

戦略2:新たな人の流れ・関係人口・交流人口の創出

戦略名	アクションプラン名	担当課	経過・現状	関連計画	施策目標・目的	施策の取組・推進体制等	KPI			令和2年度までの進捗・事業効果	事業実施上の課題	令和3年度の取組(予定)	令和4年度以降の考え方
							目標値	現状値	達成度				
戦略2: 新たな人の流れ・関係人口・交流人口の創出	⑦ つながりを築くふるさと納税の促進	地域振興課	<p>○ふるさと納税は、財政再建中の夕張市にとって、地域再生に向けた取り組みを実施するための大変貴重な財源となっているとともに、夕張メロンをはじめとする各種特産品や夕張の取組を知ってもらうための重要なPRツールにもなっている。</p> <p>○現在、ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」のほか令和2年度からは「楽天市場」においても、ふるさと納税による寄附を受け付けている。</p>	-	<p>○継続的なふるさと納税寄附金の確保及び新規寄附者の獲得を目指す。</p>	<p>○寄附者の方々に対して寄附金の活用状況を報告する等、夕張とのつながりを実感してもらえる取り組みを引き続き行っていくとともに、情報発信の一層の強化や、「関係人口」といった市の施策との連携、近隣自治体と連携した返礼品の企画など、特色ある取組を推進していく。</p> <p>また、企業版ふるさと納税についても、企業の皆様から少しでも夕張を応援したいと思ってもらえる特色ある取組を検討していく。</p>	市内での交流イベント 年1回、都市部での交流イベント 年1回	市内での交流イベント 0回、都市部での交流イベント 0回	0%	<p>○平成29年度より、前年度寄附者全員に報告書を送付。</p> <p>○令和元年度より、近隣自治体との連携による返礼品開発を実施。</p> <p>○令和2年度より、楽天株式会社とふるさと納税システム利用契約を行い、楽天市場での受付を開始。</p> <p>また、夕張メロンとメロン熊グッズのセットによる返礼品を新たに追加した。</p>	<p>○他自治体と比較して、返礼品の種類(数)が少ない。</p> <p>○寄附受入額の約8割が夕張メロンによるものであり、夕張メロン以外の返礼品にも注力する必要がある。</p> <p>○「関係人口」との効果的な連携</p> <p>○コロナ禍の影響により、市内や都市部での交流イベントへの参加や実施ができていない。</p> <p>○寄附の活用状況についての情報発信。</p>	<p>○夕張BASEを通じた株式会社トラストバンク及び市内事業者との連携による新規返礼品等の開発、強化</p> <p>○SNSを活用した「関係人口」との連携</p> <p>○近隣自治体との連携による返礼品の企画</p> <p>○企業版ふるさと納税の特色ある取組の検討</p>	○継続した取組を行う予定。

第1回第2期夕張市総合戦略検証委員会資料(進捗状況等)

戦略3: 地域資源を活用した働く場づくり

戦略名	アクションプラン名	担当課	経過・現状	関連計画	施策目標・目的	施策の取組・推進体制等	KPI			令和2年度までの進捗・事業効果	事業実施上の課題	令和3年度の取組(予定)	令和4年度以降の考え方
							目標値	現状値	達成度				
戦略3: 地域資源を活用した働く場づくり	① 農業者、農協、市の連携による産地力強化	地域振興課	<p>○高齢化や後継者不足などにより、農家戸数・農家人口が減少傾向にあることから、農業生産力の維持向上と活力のある農村形成が課題。</p> <p>○本市の農業産出額の9割を占める夕張メロンは、抜群の知名度により「夕張の代名詞」となっており、ふるさと納税の返礼品としても圧倒的な人気を誇るなど、財政再生中の本市の貴重な財源確保にも多大な貢献をもたらす存在。</p> <p>○一方で、作付面積や農家戸数が直近10年で約25%下落するなど生産体制が急激に縮小しており、産地存続に向けた対策が急務であるため、夕張メロンの安定的かつ持続的な生産体制の構築に向けた支援が必要。</p>	第13次夕張市農業振興計画(計画期間: 令和2年度～令和4年度)	○夕張メロンなどの担い手の確保・育成や新規販路の開拓、高付加価値化などの諸課題を検討し、持続的で安定した力強い調和のとれた産地力強化を目指す。	<p>○施策の取組</p> <p>・令和2年度は農業振興対策連携事業により、ブランド力向上や生産基盤の強化、雇用労働力確保等を図る以下の取組を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夕張メロンポスター作製: ポスター作製に対する補助(10,000枚) ・夕張メロン生産安定対策支援: 生産基盤整備に対する補助(ハウス新設4戸、ハウス更新3戸、客土6戸) ・花粉交配支援対策: 授粉用ミツバチ調達経費に対する補助(102戸、3,899群) ・農地・農村活性化対策: 防災・減災に向けた農業用排水路の改修等の取組に対する補助(2箇所) ・夕張メロン雇用労働力確保緊急対策: 雇用労働力となる農業サポーターの募集活動に対する補助 ・遊休地有効利用対策事業: 遊休地におけるクローバー栽培経費に対する補助(2戸) <p>○推進体制</p> <p>・農業者・農協・市等で構成する夕張市農業振興協議会で課題の洗い出しや取組の方向性を検討。</p>	R6 農業生産額(メロン) 25億円	R2 農業生産額(メロン) 22.4億円	90%	○数値目標のR6農業生産額(メロン)25億円に対して、令和2年度は22.4億円であった。	○安定的な財源・雇用労働力の確保	○継続予定(個別事業等について適宜必要な見直しを行う。)	○継続予定(個別事業等について適宜必要な見直しを行う。)
戦略3: 地域資源を活用した働く場づくり	② 日本一の薬木生産地に向けた基盤整備	地域振興課 農林係	<p>○平成27年度から、漢方薬としての利用が見込まれる薬木(キハダ・ホオノキ)を新たな地域産業資源として位置づけ、カラマツ伐採跡地に植栽する事業を開始している。</p> <p>○令和元年度末の実績で、ホオノキの植栽規模は、6.86ha(4,000本)と日本一の規模となっている。また、キハダは、12.46ha(11,000本)で全国2位となっている。</p> <p>○第1期総合戦略に引き続き、薬木の植栽面積を増やし、日本一の薬木生産地を目指す。</p>	夕張市森林整備計画、夕張市森林経営計画	<p>○生薬原料の安定的な供給体制を構築し、雇用機会を生み出すために必要な薬木の植栽規模は、約28ha(28,000本)と見込んでいる。日本一の薬木生産地を目指して基盤整備を完了させ、安定供給体制を構築するとともに、薬木生産地としての夕張ブランドの確立を図り、次世代の雇用・就労機会を創出する。</p> <p>○令和2年から令和6年までの5年間で薬木植栽面積を28haに拡大する。</p>	<p>○薬木以外にも新たな地域産業資源となりうる森林資源の発掘に努める。</p> <p>○企業に対して事業のPRを行い、企業版ふるさと納税による寄附を募る。</p>	R6 薬木植栽面積 28ha	R2 19.99ha	71%	<p>○平成28年度に国立研究開発法人森林整備・研究機構林木育種センター北海道育種場と共同試験に関する覚書を締結している。令和2年度に覚書に基づき、共同試験地を設定し、道内各所、東北、中国、九州地方等由来のキハダ苗木を1,000本(0.67ha)植栽し、産地別成長特性試験を開始した。</p> <p>○平成30年9月5日に観測史上最大瞬間風速を記録した台風により、シカ食害対策の植生保護管が破損したことから、資材を見直すため、植生保護資材等の比較検討試験を開始した。</p> <p>○伝統工芸の保存活動を行う団体から、日本刀の鞘や研磨炭の原料として、将来、生薬原料としての樹皮を剥皮した後の材(ホオノキ)の引合いを受けている。</p>	<p>○台風や豪雪等による気象害対策。</p> <p>○事業費の確保。企業版ふるさと納税による事業費確保を目指しているが、事業費の全額を確保するには至らず、森林環境譲与税積立基金を取り崩して実施している。</p>	○薬木植栽地における作業を障がい者就労支援施設やシルバー人材センターに依頼し、林福連携を進める。	○薬木以外の新たな地域産業資源として見込める樹木を見い出す。

第1回第2期夕張市総合戦略検証委員会資料(進捗状況等)

戦略3: 地域資源を活用した働く場づくり

戦略名	アクションプラン名	担当課	経過・現状	関連計画	施策目標・目的	施策の取組・推進体制等	KPI			令和2年度までの進捗・事業効果	事業実施上の課題	令和3年度の取組(予定)	令和4年度以降の考え方
							目標値	現状値	達成度				
戦略3: 地域資源を活用した働く場づくり	③ 森林資源活用型の地域人材育成	地域振興課 農林係	<p>○第1期総合戦略「地域産業資源創出事業」により、林業事業体における雇用機会の創出はなされたが、高齢者や主婦といった方の「働く場づくり」には至っていない。</p> <p>○夕張市の森林面積は約6.9万ha、市域面積の9割が森林であり、夕張市としても約3千haの森林を所有している。森林が豊富にあるという夕張市の特性を生かし、森林資源と女性、高齢者や障がい者といった地域人材を融合することにより、森林資源の新たな用途を開発し、各人の都合に応じた働き方ができるように森林資源活用型の地域人材育成事業を実施する。</p>	夕張市森林整備計画、夕張市森林経営計画	<p>○主婦、高齢者、季節雇用者、一時帰休者等、多様な主体による新たな稼ぎ方の創出、活躍の場の創出を目的とし、森林由来の自然素材を材料として、クラフト作品等を製作・販売できる人材を育成する。</p> <p>○障害者就労支援施設に市内の森林資源を活用した新たな地域産品(木製遊具等)の制作を依頼し、新たな活躍の場を創出する。</p> <p>○多様な担い手による森林資源の適正利用によって、地域経済の活性化を図りながら、持続可能でレジリエンスの高い森林へと導き、自然災害に強いまちづくりを進める。</p>	<p>○企業版ふるさと納税による寄附を活用して事業を実施する。</p> <p>○令和2年度は、事業費を確保できなかったことから、令和3年度から事業を開始する。</p>	<p>○地域材を活用する製品・アクティビティの開発数:3個</p> <p>○地域材を活用する副業活動開始人数:5名</p>	<p>○地域材を活用する製品・アクティビティの開発数:0個</p> <p>○地域材を活用する副業活動開始人数:0名</p>	0%	○進捗なし(R3からスタート)。	○事業費の確保。	<p>○木べら、スプーン等のカトラリーや椅子を生木から制作するグリーンウッドワーク、また、シラカバ樹皮を用いたかご制作などの木エクラフト系や樹木の葉からのアロマオイルを抽出するワークショップを開催する。</p> <p>○福祉事業所に新たな地域産品として、地元産木材を使用した木製遊具の開発・制作を依頼する。</p>	<p>○R3の事業結果を踏まえて、ワークショップの内容等を精査し継続する。</p> <p>○R3の参加者の意向を確認のうえ、簡易的な木工工房を整備する。</p>
戦略3: 地域資源を活用した働く場づくり	④ ズリ山(石炭)を活用した稼働防災事業の推進	地域振興課	<p>○夕張市内に66か所存在するズリ山のうち、最大規模の高松ズリ山において、昨今の気象変動などの影響により、山の一部が崩壊し堆積したズリが山の近傍の河川をせき止め、それが決壊し下流域に一気に流れる大災害が発生した(H24~25年)。</p> <p>ズリ山の上部にはズリの堆積によって形成された池があることから、更なる災害のリスクを有しており、ズリ山の安定化は急務となっていた。一方でその対策に費用を要し大きな問題となっていたもの。</p>	-	○活用が見込まれるズリ山から使用可能な石炭と残渣を選別し、採取した石炭を火力発電施設等へ売却することにより、収入を得つつ災害を防止するとともに、新規雇用も創出する。	<p>○ズリ山から採取したズリを、ズリ山上部の水を活用した水選炭事業により石炭、碎石に分別し、回収された石炭を製品化し、国内の火力発電所等で必要とする低カロリー(3,000kcal)の調整炭として販売する。</p> <p>同時に、ズリ山の整形による安定化など、災害リスクの低減を図るほか、緑化等の環境対策を実施する。</p>	-	-	-	<p>○平成27年度から操業開始。当初はズリに予想以上の粘土質が付着し、洗浄効率が悪く比重選別が困難な状態だったが、これらを改善するために生産量原炭前処理設備を増設したことにより、水洗別プラントの処理能力が向上し、出炭量は増加した。</p> <p>○これまで、新たな雇用者数10名、災害リスクの軽減、市の歳入増(採取料264万円/年平均、法人事業税等)などの成果を得られているところ。</p>	○安定的な事業化に向けた支援の継続及び地産地消(石炭)の研究(産学官連携)	○事業安定化に向けた協議	○事業安定化に向けた協議
戦略3: 地域資源を活用した働く場づくり	⑤ 誰もが活躍できる働く場づくり	地域振興課	○市民の安心した生活をサポートするうえで雇用対策は重要であることから、性別・年齢にかかわらず、あらゆる人が仕事を通じ活躍できる地域社会を目指し、その就労の場の創出・確保に努めているが、現状、ニーズに即した雇用環境は少ない状況である。	創業支援等事業計画	<p>○ハローワークや商工会議所等と連携して人材マッチング支援を検討していくほか、就職や業務に必要な各種資格の取得支援制度を継続することで、就労や能力向上による職務拡大に繋がる支援を行う。</p> <p>また、市内で起業する新規創業者や事業を拡大する事業者への助成制度も継続し、新規雇用の創出を図るとともに、産業振興や定住促進による地域活性化を目指す。</p>	○雇用創出促進のため、資格取得支援事業補助金及び創業等支援補助金を有効活用及び事業周知。	R2~R6までの資格取得100件、新規創業5件	R2は資格取得7件、新規創業3件	20%	<p>○R2</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資格取得7件 ・就職や業務に必要な各種資格の取得支援により、就労や能力向上に繋がっている。 ・新規創業3件、事業拡大4件 ・制度開始当初の想定よりも多くの申請があり、制度の浸透が図られている。 	○就労の場の創出・確保	○資格取得支援事業補助金及び創業等支援補助金の募集・周知	○担当課としては、事業の継続を検討(財源未定)

第1回第2期夕張市総合戦略検証委員会資料(進捗状況等)

戦略3: 地域資源を活用した働く場づくり

戦略名	アクションプラン名	担当課	経過・現状	関連計画	施策目標・目的	施策の取組・推進体制等	KPI			令和2年度までの進捗・事業効果	事業実施上の課題	令和3年度の取組(予定)	令和4年度以降の考え方
							目標値	現状値	達成度				
戦略3: 地域資源を活用した働く場づくり	⑥ 障がい者の就労の場の確保	生活福祉課(地域振興課)	<p>○当市では、市民の約11%に当たる方に何らかの障がいがあり、全国平均の1.5倍近い割合となっている(身体障害、知的障害、精神障害に係る障害者手帳の所持者数により算出)(令和2年版障害者白書による全国7.6%)。</p> <p>○多様な個性を持つ方々が、地域で安心して自立した生活ができるまちづくりのためには、障がいのある人にも、本人の希望や障がい特性に応じた就労の場が確保されることが重要である。</p> <p>○しかしながら、急速な人口減少等に伴う地域経済の低迷などにより、十分な就労の場の確保がなされていない状況である。</p> <p>○障がいのある方の就労先の開拓は、市内にある就労移行支援事業所の役割の一つでもあるが、市としても、関係機関との連携などによって推進していく必要がある。</p>	第3次夕張市障がい者計画、第6次夕張市障がい福祉計画	<p>○市内の企業などに対し、障がいのある方に係る求人への掘り起こしを行う。</p> <p>○市の事業の一部を市内の障がい福祉サービス事業所に発注する。</p> <p>○市内の企業などの動きをとらえて、障がい福祉サービス事業所への発注可能な業務等があれば仲介や調整を行う。</p>	<p>○夕張市障害者自立支援協議会において、障がい福祉事業所や、ハローワーク等の機関と連携し、上記の取組の進め方等について検討し実行する。</p> <p>○「夕張市障がい者優先調達方針」に基づき、庁内各部署で障がい福祉サービス事業所への業務発注を検討する。</p>	R2~6 就職件数1511件	73%	<p>○H29年度にハローワーク夕張出張所と連携し、市内の企業等を訪問(10事業所)。各企業等の状況を聞き取るとともに、障がい者雇用に係る国の助成制度について紹介。</p> <p>○H30年度からは、夕張市障害者自立支援協議会を通じて、引き続き障がい者雇用の理解促進を図るとともに、ハローワークから障がい者の登録数等について情報提供を受け、対象者へトライアル雇用の活用を助言するなどの取組を実施。</p> <p>また、菓草の選別業務について市内の企業と障害福祉サービス事業所を仲介し、作業が軌道に乗るまでの調整を実施。</p> <p>○R1年度は、菓木植栽地の管理委託に向けて小型無人機の操作講習を実施。(地域振興課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・菓木植栽地管理業務を障害福祉サービス事業所に委託。 ・治山・林道施設維持管理業務を障害福祉サービス事業所に委託。 <p>○R2年度は、市地域振興課の事業「菓木植栽地管理業務」を、市内の障害福祉サービス事業所に委託。(優先調達)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同課の事業「治山施設維持管理業務」を障害福祉サービス事業所に委託。(優先調達) ・コロナ対策のマスク製作を障害福祉サービス事業所に委託。(優先調達) ・菓木植栽地管理業務を障害福祉サービス事業所に委託。(優先調達) 	<p>○各企業等での雇用は、それぞれの経営状況等に左右されるため、市でできるのは依頼や情報提供にとどまること。</p>	<p>○夕張市障害者自立支援協議会を通じて、引き続き障がい者雇用の理解促進を図るとともに、ハローワークから障がい者の登録数等について情報提供を受け、対象者へトライアル雇用の活用を助言するなどの取組を行っていく。</p> <p>○市地域振興課の事業「菓木植栽地管理業務」を、市内の障害福祉サービス事業所に委託。(平成30年度→平成31年度優先調達)</p> <p>○同課の事業「治山施設維持管理業務」を障害福祉サービス事業所に委託。(優先調達)</p> <p>○菓木植栽地管理業務を障害福祉サービス事業所に委託。(優先調達)</p>	<p>○夕張市障害者自立支援協議会を通じて、引き続き障がい者雇用の理解促進を図るとともに、ハローワークから障がい者の登録数等について情報提供を受け、対象者へトライアル雇用の活用を助言するなどの取組を行っていく。</p> <p>○「夕張市障がい者優先調達方針」に基づき、庁内各部署で障がい福祉サービス事業所への業務発注を検討する。</p>	

第1回第2期夕張市総合戦略検証委員会資料(進捗状況等)

戦略4:夕張の未来を創るプロジェクト

戦略名	アクションプラン名	担当課	経過・現状	関連計画	施策目標・目的	施策の取組・推進体制等	KPI			令和2年度までの進捗・事業効果	事業実施上の課題	令和3年度の取組(予定)	令和4年度以降の考え方
							目標値	現状値	達成度				
戦略4:夕張の未来を創るプロジェクト	① 小中高連携による郷土愛教育の推進	教育課	<p>○近年、若年層の「地元離れ」が進み、本市でも高校卒業後に地元を離れるケースが目立っており、例外ではないのが現状である。豊かな自然と炭鉱の歴史により築かれた本市で育つ子どもたちが、ふるさと夕張に誇りを持ち、豊かな人間性および健やかな心身を育みながら成長することができるよう、小学校から高校までの各段階における教育活動において、それぞれが連携しながら郷土愛に関する教育活動を実施・推進するべく、各事業に取り組むこととなった。</p> <p>また、夕張市はグローバル人材育成を核として、将来の自立に向け、キャリア教育の推進を図りながら、夕張市教育大綱に基づき、生まれて(0歳)から高校卒業(18歳)まで新たな教育環境の魅力化プロジェクトをスタートしている。</p>	-	<p>○郷土の魅力を様々な観点から学び、成長した子どもたちが、将来、ふるさと夕張に住み活躍し、次の世代の子どもたちに、さらなる郷土愛を伝えることができる人材の育成を目標として、継続して実施している。</p> <p>○既に小学生は漢字検定、中学生は漢字検定と英語検定、高校生は様々な資格取得などに取り組んでおり、確かな学力を身につけると同時に平成30年度よりマンツーマンオンライン英会話事業を小中高一貫でスタートし、将来の豊かなキャリア形成の一助となる英会話によるコミュニケーション能力の向上を目指している。</p>	<p>○小・中学校における総合学習について、学習に係る活動費用を補助金として交付している。</p> <p>○平成29年度より、スキー学習に係る支援として、小・中学校リフト代利用分の補助を行ったほか、成長著しい中学生に対するスキー用具レンタル代の補助を開始した。また、移動に係るバス代金もスクールバス運営事業から支出しており、保護者負担の軽減に取り組んでいる。</p> <p>○平成30年度より、夕張市小中高マンツーマンオンライン英会話実施。</p>	夕張に愛着を感じる理由のうち、夕張の自然環境・歴史・文化が好きと回答した生徒の割合(アンケート調査)	-	-	<p>○小・中リフト代利用補助については、スキー学習時にかかる費用の全額(小学校各学年2回と特別支援学級1回分、中学校1・2年生各2回)を補助し、保護者負担を求めることなく実施している。</p> <p>但し、令和2年度は市内スキー場の休止により、小学校は中止、中学校は近隣スキー場にて実施した。</p> <p>また、スキー用具レンタル代の補助については、例年、在籍生徒の約半数がレンタル用具を利用する結果となり、需要の大きさが表れ、保護者負担の軽減に効果をもたらした。</p> <p>○平成30年度には、小学校3・4年の副読本のデジタル化を行い、近年整備した学校ICT環境での使用が可能になった。</p> <p>○小中高にタブレット導入、無線アクセスポイントが更新され小中高一貫でのオンライン英会話が本格的に実施されている。</p>	<p>○リフト代、スキー用具レンタル代ともに、今後、運営維持に伴う単価上昇が予想されることから、いずれも支出増となる可能性がある。</p> <p>○現在休止中である市内スキー場の再開時期等</p> <p>○英会話を実践するための場の提供</p>	<p>○令和3年度も小・中学校における総合学習への活動費用補助を行い、児童生徒の郷土愛を醸成する学習活動を支えることとする。</p> <p>また、スキー学習に係るリフト代補助やスキー用具レンタル代の補助も引き続き実施し、保護者負担の軽減に取り組む。</p> <p>○令和2年度同様、オンライン英会話を実践する。</p>	<p>○また、休止中である市内スキー場の状況により、今後のスキー授業を検討する必要がある。</p>
戦略4:夕張の未来を創るプロジェクト	② 小中学生の可能性を伸ばすプロジェクトの創出	教育課	<p>○新型コロナウイルス感染症については、依然として、その収束が見えない中ではあるが、地域の宝であり大切な財産である未来を担う子どもたちの育成は、厳しい環境に置かれている本市の将来に向けて「地域の自立化」と「持続可能なまちづくり」につながっていくものであり、そのための「教育への投資」は極めて重要である。</p> <p>○課題である「確かな学力の向上と豊かな心の育成」を重点に、昨年度策定した「ゆうぱりっこ、学び育成プラン」の取組を継続・発展させ、新たに「小中校一貫ふるさとキャリア教育」に取り組む教育行政の充実に努めていく。</p>	-	<p>○ゆうぱり小学校及び夕張中学校の学力の実態を踏まえ、基礎的な知識・技能の習得や思考力・判断力・表現力の育成を基本としつつ、まず「自ら考え、進んで行動する力」の育成に努めるとともに、「学ぶ意欲の向上」と「小中校協働の強化」及び「教師の授業力向上」について包括的に取り組むことを目標とする。</p>	<p>○「ゆうぱりっこ、学び育成プラン」策定</p> <p>○「小中校一貫ふるさとキャリア教育」の推進</p> <p>○小中連携学力向上プロジェクトの実施</p> <p>○教師の授業力向上に向けた取組み実施</p>	全国学力・学習状況調査の平均正答率を全道平均以上	R2年度までの進捗・事業効果に記載	0%	<p>○令和2年度、小中学校に1人1台タブレットパソコンを導入。学習アプリを活用した授業の実施。</p> <p>○基礎基本の定着のため、授業改善、習熟度別やTTIによる個別に応じた授業実施</p> <p>○ファミスタウィーク等家庭学習の充実</p> <p>○令和2年度全国学力・学習状況調査:中止(コロナウイルス感染拡大による)</p>	<p>○ICTを活用した授業の展開</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の感染防止対策</p>	<p>○ICTの更なる活用</p> <p>○「小中校一貫ふるさとキャリア教育」の実施</p> <p>○標準学力検査(NRT)の経年変化を踏まえた学力分析</p> <p>○ICT機器等の利活用のための研修等</p>	<p>○R2までの取組を継承するとともに、小中学校と連携を図りながら内容のさらなる充実に努める。</p>
戦略4:夕張の未来を創るプロジェクト	③ 高校魅力化プロジェクトの推進	地域振興課	<p>○市内唯一の高校である道立夕張高校の生徒数の減少する中、平成27年度に行ったアンケートにより夕張中学校からの進学希望が30%であることが判明し、廃校となった場合のまちの未来に危機感を持った有志の職員で高校魅力化WGを発足。財政再生計画の抜本的見直しで市の主要施策として位置付け、平成29年度から資格取得の半額助成や部活動支援などを予算化。現在は、そのほかマンツーマンオンライン英会話、入学支援補助、海外短期留学、公設塾の運営などの取り組みを行っている。</p>	地域再生計画 グローバル人材育成を核とした夕張の教育環境魅力化プロジェクト～僕らが日本の先山になる～	<p>○ふるさと夕張に誇りを持ち感謝の気持ちを持ち、どのような状況にあっても幸福に生きていける力を身につける。多くの方から支援をいただいている夕張にとって、人材の育成及び輩出を通じ社会への恩返しを図る。</p>	<p>○平成28年度 ・資格取得、進学模試、進路指導、課外活動などの各種補助金制度を創設。</p> <p>○平成30年度 ・入学支援金、海外短期留学、マンツーマンオンライン英会話スタート。 ・公設塾「夕張学舎キセキノ」の開設。</p> <p>○令和元年度 ・外部講師を招いた授業の実施、スキー授業における市職員の派遣</p> <p>○令和2年度 ・一人一台タブレット端末の整備</p>	夕張高校について良いと思われる点について、「高校魅力化プロジェクトがあるから」と回答した生徒の割合(アンケート調査)	R6 60%	-	<p>○入学者等 ・令和元年度・・・入学人数 20名、地元進学率 約60% ・令和2年度・・・入学人数 21名、地元進学率 53.8% ・令和3年度・・・入学人数 16名、地元進学率 45.5%</p> <p>○キセキノ実績 ・令和2年度(3年生26人)大学進学者6名のうち3名(国公立2名)が公設塾キセキノ塾生</p> <p>○その他 ・令和2年度に45台導入。一人一台となるようタブレットを整備。</p>	<p>○公設塾キセキノの講師確保を含めた安定運営。</p> <p>○「高校魅力化プロジェクト推進に係る意見交換会」による事業効果の検証。</p> <p>○高校との連携強化。</p> <p>○夕張ならではの取り組みの実施。</p> <p>○今後の取り組みにおける財源の確保。</p>	<p>○運営を民間委託することにより公設塾の安定運営と質の向上を図る。</p> <p>○定期的に、高校、キセキノ、市との情報交換会を実施。</p> <p>○「高校魅力化プロジェクト推進に係る意見交換会」による事業効果の検証。</p> <p>○小中学校教諭、市民、中学生とその保護者に対する事業説明会の開催。</p> <p>○財源となるふるさと納税の確保に向けた積極的な取り組みを実施。</p>	<p>○「高校魅力化プロジェクト推進に係る意見交換会」等において、より効果的に推進していくための今後の取り組みについて検討を行いながら進めていく。</p>

第1回第2期夕張市総合戦略検証委員会資料(進捗状況等)

戦略4:夕張の未来を創るプロジェクト

戦略名	アクションプラン名	担当課	経過・現状	関連計画	施策目標・目的	施策の取組・推進体制等	KPI			令和2年度までの進捗・事業効果	事業実施上の課題	令和3年度の取組(予定)	令和4年度以降の考え方
							目標値	現状値	達成度				
戦略4:夕張の未来を創るプロジェクト	④ 未来技術を活用した地域課題への取組とデジタル人材の育成・確保	地域振興課	(1)スクールバスの部活便においてオンライン予約制を導入する。開発に当たっては夕張高校の生徒の参画を得る。 (2)小中高校においてICT機器を活用した教育を実施する。 (3)北海道ガス㈱との連携によるスマートコミュニティ事業の検討を開始。	-	(1)部活スクールバスの予約システムを導入し、部活便における乗車数と車両サイズの不マッチを解消する。 (2)オンラインで海外や外部講師と塾生をつなげるほか、プログラミングをはじめとしたICT教育を実施し、人材育成を図る。 (3)人口減少に対応すべく、テクノロジーやビッグデータを活用した既存産業のイノベーションや技術の可視化、人材育成を図る。	(1)中学校、高校及び各運行事業者にタブレット端末を配置し、日付、便ごとに乗車人数の集計をオンラインで実施。運行事業者は、集計結果をもとに車両サイズや運行の有無を決定する。 (2)小中学校の通常授業でのタブレット端末の活用、小中高連携によるオンライン英会話や高校魅力化プロジェクトにおける海外の大学や外部講師とオンラインで接続したゼミの実施。外部講師を招へいし、プログラミングのゼミを実施。 (3)平成29年度に北海道ガスとの連携協定を締結。	-	-	-	(1)平成29年11月よりシステム運用開始。 (2)小中学校の通常授業でのタブレット端末の活用、オンラインによる英語交流、外部講師による講演、ゼミの遠隔実施 (3)平成29年度に北海道ガスとの連携協定を締結。	(1)予約忘れに対する対応、意識付け	(1)予約忘れに対する定期的な指導の継続 (2)オンラインによる英語交流など、外部講師による講演、ゼミの遠隔実施、プログラミングゼミの実施 (3)事業内容の検討	(1)令和3年度と同様 (2)小中高生が主体として活用する (3)検討内容に基づいた事業の実施

第1回第2期夕張市総合戦略検証委員会資料(進捗状況等)

戦略5:持続可能なまちづくり(コンパクト化・拠点形成等)

戦略名	アクションプラン名	担当課	経過・現状	関連計画	施策目標・目的	施策の取組・推進体制等	KPI			令和2年度までの進捗・事業効果	事業実施上の課題	令和3年度の取組(予定)	令和4年度以降の考え方
							目標値	現状値	達成度				
戦略5:持続可能なまちづくり(コンパクト化・拠点形成等)	① コンパクトシティの推進	建設課	<p>○コンパクトシティの推進は、広範囲に分散している市街地に係る行政コストの縮減及び行政サービスの効率化、人口減少と少子高齢化が進展する中にある地域活力やコミュニティを維持し、将来を見据えた持続可能な地域社会の構築に向けて、都市計画の基本的な方針である「夕張市まちづくりマスタープラン」を策定(H24策定・R2改定)。</p> <p>以降、まちのコンパクト化に向けて、市営住宅再編事業をはじめとした居住環境整備の取組みや公共施設の再編・再配置による拠点複合施設整備、認定こども園整備、市立診療所移転改築事業といった都市機能の充実を図る取り組みを行っている。</p> <p>また、持続的にコンパクトなまちづくりをさらに推進するため「夕張市立地適正化計画」(R2)を策定した。</p> <p>将来都市構造を2骨格軸3拠点とし、都市機能を拠点地区に誘導・強化(集積)を図り、夕張に住み続けられる環境づくりと住んでみたくなる魅力的なまちづくりに向けて、市民、団体、企業及び行政が将来像の共有を図り協働して取り組みを進めることとしている。</p>	夕張市まちづくりマスタープラン・夕張市立地適正化計画	<p>○将来都市構造 ・2骨格軸(国道274号・452号、道道夕張岩見沢線) ・3拠点地区(若菜、清水沢、紅葉山) 都市機能および居住が集積する地区と位置付け、市内での生活や交流を支える機能や居住の誘導を図り、地区の特性を生かした魅力的かつ生活利便性の高い拠点を形成する。</p> <p>・地域再編地区(本庁、南部、真谷地、楓・登川) 地区内での生活サービス・コミュニティの維持・充実を図る地区と位置付け、現居住者との対話を重ね、安心して暮らし続けることができる取組みを推進する。</p> <p>・生産地区(沼ノ沢、富野、滝ノ上) 夕張の一次産業である農業(夕張メロン等)を支え、守る生産地区と位置付け、生産空間の維持・保全を行う。</p>	<p>○都市機能の誘導・強化に関連する主な公共施設について、公共施設等総合管理計画の改定と合わせて具体的な集約・再編等の整備方針を検討する。(道路・橋梁・上下水道等インフラ、市役所庁舎・道の駅・集会所施設・公園等施設)</p> <p>○居住に関する調査の実施により、夕張での居住意向や課題等について把握し、居住環境の充実・誘導等に向けて検討する。</p> <p>○まちの将来像や上記2項目の現状等について、市民と共有・協働して地区構想を検討する。</p>	-	-	-	<p>○関連事業 ※主なもの ・H23年度～ 市営住宅再編事業(南清水沢・清水沢を中心に移転建替え、ほか) (効果:老朽市営住宅の縮減:▲約850戸)</p> <p>・H28年度～ 民間賃貸住宅建設促進事業(南清水沢・紅葉山・若菜) (効果:人口減少抑制:(H22～R2) 市内平均31%減 → 南清水沢平均10%減)</p> <p>・R1年度 拠点複合施設「りすた」完成(R3.3.1供用開始) (効果:公共施設面積の削減:▲約3,200㎡)</p> <p>・R2年度 認定こども園完成(R3.4.1供用開始)</p>	<p>○概ね20年後を見据えた取組みであるが、短期的な視点をもって「いつまで」「なに」を「どうやって」実行していくかが重要であり、ハード整備的なまちづくり(都市計画等)とソフト事業によるまちづくり(総合戦略)の運動が必要不可欠であり、これまでに以上の連携が必須。</p>	<p>○まちづくりマスタープラン及び立地適正化計画に基づいて、都市機能の誘導強化及び居住の選択誘導に係る地区構想を策定する。</p> <p>○地区構想の実現に向けた実施方法、時期(年次)、経費(財源等)について検討する。(※財政再生計画への影響に配慮)</p>	<p>○R3年度策定の地区構想の実現に向けた庁内協議(総合戦略アクションプラン)の追加、見直し含む)</p>
戦略5:持続可能なまちづくり(コンパクト化・拠点形成等)	② 持続可能な交通体系の維持	地域振興課	<p>○夕張市はかつての炭鉱の坑口付近に住宅が分布していた経緯から、現状においても人口分布が市の南北に分散している。住民の普段用いる交通手段としては、自家用車が占める割合が圧倒的であり、公共交通の利用頻度は決して高くないが、それぞれ1校に統合された小中学校への通学や、高齢者の通院など、市民生活の根底を支える意味での存在意義は大きい。</p> <p>一方、市内の路線バス運営に際しては、国及び市から多額の助成金が交付されているが、利用頻度に反して助成金額は年々増加傾向にあり、市の財政状況を大きく圧迫する一因となっていた。</p> <p>こうした状況に鑑み、市は平成25年3月に「夕張市生活交通ネットワーク計画」を策定、交通体系の効率化、デマンド交通の導入等を掲げており、南部地区においては、平成27年11月～平成28年1月及び平成28年8月～平成29年3月の期間でデマンド交通の実証実験を行い、平成29年4月から本格運行しており、真谷地地区においても、平成29年10月からデマンドバスの運行を開始している。楓及び滝ノ上地区においては、タクシー乗車代金補助制度を導入しているほか、それぞれの地区において、スクールバスの一般混乗化を行っている。</p> <p>○平成31年4月からは、JR石勝線夕張支線の廃止に伴い、その代替交通として南北軸10往復の路線バス運行を開始し、令和2年3月の拠点複合施設供用開始に合わせ、全ての系統において施設内へ乗り入れしている。</p>	夕張市生活交通ネットワーク計画・夕張市まちづくりマスタープラン	<p>○コンパクトシティゆばりの実現に向け、南北を軸とした市内公共交通を再構築するとともに、需要に見合った交通モードの導入等を通じて、持続可能性を拡大する。</p>	<p>○交通結節点の整備 ・南北の幹線を軸とした地域公共交通体系の再編を加速。</p> <p>○デマンド交通等新たな交通モードの導入 ・需要に見合った交通体系を構築し、持続可能性を拡大。</p>	-	-	-	<p>○交通結節点整備 ・人口分布が市の南北に分散している現状を踏まえて、南北幹線を軸とした公共交通体系を構築する中で、清水沢地区は拠点複合施設の整備によって南部及び真谷地と当該軸を結ぶ結節点としての機能を持つことになっており、拠点複合施設開設までの間は仮設交通結節点「バスまちスポット」を整備し、令和2年2月まで運用した。</p> <p>・拠点複合施設が、令和2年3月から供用開始となったことから、南北軸を結び運行している全ての路線バスが拠点複合施設内に乗り入れることとなり、デマンドバス等との乗り継ぎなど交通結節点としての運用を開始している。</p> <p>また、平成30年度には、JR北海道の協力により、紅葉山地区において、南北軸と楓・登川、真谷地等を結ぶ結節点として新夕張駅の機能拡充を実施した。</p> <p>○デマンド交通等新たな交通モードの導入 ・南部(平成29年4月1日～)及び真谷地(平成29年10月1日～)においてはデマンド交通を運行している。</p> <p>平成30年4月から真谷地地区において、乗降車を一部拡大し利便性の向上を図ったことで、登録者数及び運行率は増加している。</p> <p>また、楓及び滝ノ上地区においては、タクシー乗車代金補助制度を導入している。さらに、スクールバス事業においては予約システムを導入し、需要に見合った運用を実施したことで、運行費の節減につながっているところである。</p> <p>○令和2年度には、コープさっぽろ清陵店の移転に伴い、同店を利用するお客様の要望に応え更なる利便性の向上を図るため、夕張鉄道(株)が運行する路線バスの一部経路変更を行った。</p>	<p>○新たな公共交通体系への移行後の利用促進</p> <p>○交通事業者の担い手不足</p>	<p>○持続可能な交通体系の維持 ・南北軸における路線バスを中心とした交通体系の維持(路線バス、デマンド交通、タクシー乗車代金補助制度、スクールバス)</p> <p>・市民のみならず市外からの観光客等への利用促進の検討</p>	<p>○利用・育成型の公共交通への転換、持続可能性の拡大。</p>

第1回第2期夕張市総合戦略検証委員会資料(進捗状況等)

戦略5:持続可能なまちづくり(コンパクト化・拠点形成等)

戦略名	アクションプラン名	担当課	経過・現状	関連計画	施策目標・目的	施策の取組・推進体制等	KPI			令和2年度までの進捗・事業効果	事業実施上の課題	令和3年度の取組(予定)	令和4年度以降の考え方
							目標値	現状値	達成度				
戦略5:持続可能なまちづくり(コンパクト化・拠点形成等)	③ 地域コミュニティの維持	市民課・消防本部	<p>○これまで市においては、夕張市まちづくりマスタープランにおいて、“地域コミュニティの維持を図る”との記載があったが、具体的な方策がなく、各地域に一任する状況が続いていた。</p> <p>○この状況を打開するため、各地域における生活館・コミュニティセンター指定管理者との意見交換会を実施し、地域活動の継続に向けた課題や避難所機能への対応に係る意見を聞き取り調査した結果、人材の不足や運営費の赤字補填、避難所指定されているにも関わらず整備されていない防災備品等、様々な課題を再確認したことから、各施設における暖房設備や衛生設備の機能改善や防災備品の設置、大幅な運営費補助額の見直し等を行った。</p> <p>○今後においては、各地域の実情や個性を尊重しながら、市民課・消防本部による防災に関する取組(発電機の作動点検等)や、災害時における円滑な連絡体制等の構築を目指すほか、これまでの対応による市への不満や不信等を払拭し、市と地域との関係をあらためて構築する等、地域コミュニティ維持のための取組を進めていく。</p>	夕張市まちづくりマスタープラン、夕張市地域防災計画	<p>○コンパクトシティを推進する一方で、各地域内のコミュニティ機能が衰退することを避けるため、各地域のコミュニティ保持を図っていくことを目的に、各地の生活館等を拠点とした情報共有・情報発信を行っていく。</p> <p>また、災害からの教訓を踏まえ、災害備蓄品の確保や、関係機関との災害時における協定の締結を行うほか、自主防災組織の整備等、地域における総合的な防災力の向上を図る。</p>	<p>○各地域における生活館等の集会所・コミュニティ組織に発電機等の機器を設置し、それぞれの地域活動や行事等に活用してもらうことにより、地域における人と人とのつながりを深め、安心安全な暮らしを目指すほか、災害時における一時避難所としての機能を整備した。</p> <p>○各地域のコミュニティの拠点となる生活館等をより快適に活用することや、災害時における一時避難所として活用するために必要となる各機能(暖房機能やトイレ等の衛生設備等)の改善を行った。</p>	-	-	-	<p>○各地域における生活館等の集会所・コミュニティ組織に発電機等の機器を設置し、それぞれの地域活動や行事等に活用してもらうことにより、地域における人と人とのつながりを深め、安心安全な暮らしを目指すほか、災害時における一時避難所としての機能を整備した。</p> <p>○各地域のコミュニティの拠点となる生活館等をより快適に活用することや、災害時における一時避難所として活用するために必要となる各機能(暖房機能やトイレ等の衛生設備等)の改善を行った。</p>	<p>○市からの押し付けではなく、各地域の実情に合わせた課題への対応</p> <p>○各生活館等への運営費補助額を見直し、実質赤字を自前で補填している団体等の負担軽減を図る。</p> <p>○令和2年度に設置した発電機等の防災備品について、市民課及び消防本部による作動点検・使用方法等の説明を実施する。</p> <p>○各地域における情報共有時のリーダー等を選任してもらい、自主的な一時避難体制を整備するサポートを行う。(災害時連携)</p>	<p>○令和3年度の取組の結果等を検証し、各地域の実情等に合わせた集落力(コミュニティ)維持と地域の安心安全づくりに向けた取り組みを行っていく。</p> <p>(例:生活館等での衣取集や健康増進活動等、協働事業による施設利用の推進等)</p>	
戦略5:持続可能なまちづくり(コンパクト化・拠点形成等)	④ 公共施設の更なるスリム化と活用ストックの機能充実	財政課	<p>○平成18年度に策定した財政再生計画において『公共施設等は大幅に統廃合する』こととして、この間、施設の休廃止、売却等を実施。</p> <p>○市営住宅については、長寿命化計画(現在2期目)を策定し、政策空き家を設け集約化を図るとともに、建替えと除却を計画的に進めているところ。(R3.4.1現在管理戸数 3,172戸(365棟))</p> <p>○一方で、抜本的に見直した財政再生計画(平成28年度策定)に、拠点複合施設・認定こども園・市立診療所といった新規施設の建設を盛り込んだ。</p> <p>○上記施設建設による不用施設の発生、またコンパクトシティの推進と既存施設の更なる老朽化により、今後とも施設の集約化を推進する必要がある。</p>	公共施設等総合管理計画、市営住宅等長寿命化計画、橋梁長寿命化修繕計画、公園施設長寿命化計画、上水道第8期拡張事業計画、下水道経営戦略	<p>○長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化させ、公共施設の最適な配置の実現を目指す。</p>	<p>○全庁的な取組として、各々が所管する施設について「橋梁長寿命化修繕計画」「市営住宅長寿命化計画」等を策定し、計画的な管理・修繕等を行っている。</p> <p>また、複数の部署を跨いだ施設の集約化が図れるよう、所管が管理する施設の状況を一元的なデータにまとめたうえで、庁内情報の共有化を行った。</p>	-	-	-	<p>○財政再建計画、財政再生計画を推進するうえで行った施設の統廃合については、人的にも経費削減の面でも効果があったところ。</p> <p>○認定こども園の建設、それに関連する幼稚園、保育園の移転が完了した。</p> <p>○新たに「学校施設等長寿命化計画」を策定した。</p>	<p>○施設統合や、廃止施設の管理・除却にかかる経費の財源確保。</p> <p>○地域住民の理解。</p>	<p>○市立診療所の建設。</p> <p>○市営住宅再編に係る老朽住宅の除却(継続)。</p> <p>○公共施設等総合管理計画の見直し実施。</p>	<p>○総合戦略の有無に関わらず、公共施設のスリム化、集約化、長寿命化の取組を継続していく必要がある。</p> <p>○市営住宅再編事業はR2年度に実施した市営住宅等長寿命化計画の見直しを受けて更なる老朽住宅の除却と改善事業を進める。</p>
戦略5:持続可能なまちづくり(コンパクト化・拠点形成等)	⑤ 持続可能な行政体制の構築	地域振興課	<p>○北海道などからの派遣職員を受けながら何とか行政体制を維持している状況ではあるが、「地域再生への取り組みを進めつつ財政再生計画終了後を見据えた体制を確保することが必要であることから、人口規模が同程度で職員数が最も少ない他都市の水準を基本」とする財政再生計画に基づき計画的に職員採用を行っている。</p> <p>また、限られた職員により持続可能な行政体制を構築してため、職員研修などにより職員の資質向上を図り、市政を担う人材育成に努めている。</p>	-	<p>○財政再生計画に基づく職員数を確保するとともに、特に若い職員の資質向上を目的とした多様な研修を実施することで、持続可能な行政体制の構築を目指す。</p>	<p>○採用試験の受験者を確保や採用辞退者の減を図るために、職員の給与改善や市の取り組みのPRなどを実施。</p> <p>○研修においては、北海道などからの派遣職員に指導的役割を担っていただくとともに、積極的な職員研修を実施。</p>	-	-	-	<p>○段階的な職員給与の改善(令和2年度削減率7%)。コロナ禍におけるICTを活用した取り組みとして、Zoomを活用したオンラインによる研修や会議への参加を可能とする機材等の整備。</p>	<p>○一般事務職採用試験の受験者が減少する中、特に技術系職員(土木・水道、建築、保健師等)の人材確保は困難を極めている。</p> <p>○市長、副市長、総務課長などを講師とした積極的な職員研修を実施。</p> <p>○空知総合振興局との人事交流を実施。</p>	<p>○これまでの取り組みを継続しながら、財政再生計画終了後を見据えた持続可能な行政体制の構築を目指す。</p>	